

井堀利宏 委員(東京大学大学院経済学研究科教授)

『財政再建に向けた歳出削減・増税の組合せと実施のタイミング』

1. 財政再建と財政破綻

○財政再建について、投資家は賛成するが、非投資家は反対するため、非投資家が中位投票者(あるいは政治的に発言力が強い有権者)であれば、財政再建のための増税は困難である。国債保有層が個人にまで拡大することは、財政再建のための増税について理解を得る観点からも望ましい状況と言える。

○課税構造が不均衡であるほど、非投資家が中位投票者になりやすく、政府にとってデフォルトする誘因が高くなり、公債はかなりリスクのある投資対象となることから、課税構造が不均衡であるほど、公債は高い金利でないと市場で消化されない。

○増税を実施する際、課税ベースが狭いと、増税幅が大きくなり負担も特定層に偏るので、脱税や海外逃避等の歪みを生じ易い。従って、広く薄い税体系を構築しておくことが必要である。

2. プライマリー・バランスと財政破綻の関係

○プライマリー・バランスが均衡すれば、新たな借金は発生しないが、過去の借金＝公債残高は金利の分だけ増加する。財政破綻を回避できるのは、金利と成長率が等しい場合のみであり、金利が成長率を上回る場合には、公債残高の対GDP比を安定化するためには、プライマリー・バランスの黒字が必要である。

○現実のわが国経済においては、金利が成長率を上回っており、財政破綻を回避するためには、プライマリー・バランスの均衡回復という目標では不十分であり、もっと厳しい財政再建目標を設定することが必要である。

3. 財政再建の手段

○わが国の潜在成長率はあまり高くないため、景気回復による自然増収はあまり期待できない。また、財政赤字の削減目標を増税なしに歳出の削減だけで行うことは、政府消費はあまり削減できないこと、高齢化の進展に伴い社会保障費が増大すること等から、非現実的である。

○現実的な財政再建には、ある程度の増税と歳出削減の両方が不可欠であり、消費税率の引上げ、所得課税の増税、資産課税の強化が必要である。

4. 実施のタイミング

○財政再建の実施のタイミングについて、成長軌道への回復をまって集中的に進めるという見解と、徐々に平準化された形で進めるという見解の2つの対立する見方がある。

○集中的に進めるという見解は、

- ・ 実施する場合にはそのマグニチュードが大きいため、国民が「回復」と認定しづらくなり、財政再建の実施を先送りしてしまう懸念がある。
- ・ 無駄な事業の方が民間事業と競合しないので、景気対策は無駄な内容の支出になりがちである、

等といった問題がある。

○徐々に平準化された形で進めるという見解は、

- ・ 理論的には、課税の平準化、負担の平準化の観点から、正当化される。
- ・ わが国の社会保障制度の現状では、将来世代の方が現在世代よりも苦しいので、早期に財政赤字を削減すべきである。
- ・ 財政状況が危機的であるわが国では、財政再建のための増税や公共事業の削減は、家計が安心して消費を増やすという面(非ケインズ効果)が考えられる。

等から支持される。

○したがって、財政再建はなるべく早急に実施することが最適であり、また、負担増や歳出削減は、消費税率を徐々に引上げ、公共事業を徐々に削減するなど、一時期に集中することを避け、異時点間でなるべく平準化することが望ましい。

○小泉内閣では、公共事業規模を景気状況とは独立に縮減してきたが、それが景気に与えるマイナス効果はそれほど大きくなかった。したがって、今後の増税が景気を抑制する効果もそれほど大きくないと思われる。

(以 上)